

2015年1月9日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 谷本 寿男

フィリピン国南北通勤線事業(フェーズ II-A)補足準備調査
(協力準備調査(有償))
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2014年12月19日(金) 14:01～17:25
- ・場所：JICA 本部 (会議室：1階 112 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、作本委員、鋤柄委員、谷本委員、二宮委員、平山委員、松行委員、柳委員 (石田委員はメール審議にて参加)
- ・議題：フィリピン国南北通勤線事業(フェーズ II-A)補足準備調査(協力準備調査(有償))スコーピング案に対する助言案作成
- ・配布資料：
 - 1) スコーピング案 事前配布資料
 - 2) スコーピング案 環境社会配慮助言員会 WG 事前質問回答表
 - 3) スコーピング案 環境社会配慮助言員会 WG 事前質問回答 別添資料 1
 - 4) スコーピング案 環境社会配慮助言員会 WG 事前質問回答 3章図 3.4～3.8
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第55回委員会)

- ・日時：2015年1月9日(金) 14:30～17:47
- ・場所：JICA 本部 (会議室：1階 113 会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 本事業と密接な関係を持つノースレール事業の現状及び今後の見通しを DFR に記載すること。
2. 現在の鉄道ネットワーク及び将来の鉄道整備計画を DFR に記載すること。
3. 本事業と並走する高速道路事業の現状及び今後の見通しを DFR に記載すること。

代替案

4. ROW 代替オプションについて、他の交通ネットワークとの接続の状況を含め、各オプションの立案の理由をより詳細に DFR に記載すること。
5. 車両基地に関する代替オプションの比較検討では、マロロス～クラーク空港までの鉄道路線延伸分を除いた事業内容で評価し、その結果を DFR に記載すること。

スコーピングマトリックス

6. 本事業の対象区間に特有な環境状況をスコーピングマトリックスに反映すること。
7. 本事業による盛土や高架構造による下流側の水象への影響についても検討し、評価を見直すこと。
8. 土地利用や地域資源利用に関しては、低湿地の喪失を加味したスコーピングの評価とすること。

環境配慮

9. 渡り鳥の利用を含め、影響を受ける湿地の生態系に関し、既存データや周辺住民・NGO 等から情報を収集し、年間を通じた実情を DFR に記載すること。
10. 軌道沿線の樹木伐採があれば、沿線に新たな緑空間(植栽)を創出する代償措置を DFR に記載すること。
11. 土壌汚染の恐れのある沿線周辺の工場跡地利用にあたっては、土壌リスク管理の観点から適切な措置を講ずることを DFR に記載すること。
12. 工事中には、生態系影響の中の低湿地帯への攪乱を最小に抑えるとともに、工事完了後に向けた可能な限り原状回復のためのモニタリング計画を策定すること。
13. 鉄道敷設によって沿線の開発が急速に進むことが想定されるため、本事業が水質悪化を助長しないよう、工事中のみならず供用時も含めた対策を検討すること。
14. 車両基地に由来する油汚染等の対策のため、作業マニュアルの作成等、現場の環境管理を適切な方法に誘導する方策を DFR に記載すること。
15. 工事中のみならず供用時の管理・運用も含めて、台風等による風雨や洪水といった災害に対するリスク管理面の対策を DFR に記載すること。

社会配慮

16. 保存価値のある既存の PNR 駅舎に関しては、保存を前提とした対策を DFR に記載すること。
17. ノースレール事業が中断という状況下、今回の調査がマロロス～ツツバン間に限定した環境社会配慮調査である理由を DFR に記載すること。
18. 家計生活調査において、非自発的移転の対象となる住民の生計手段が依拠する就業地への交通行動やコミュニティにおける相互扶助の状況といったライフスタイルについても調査を行い、可能な限り RAP 案に反映すること。
19. ノースレール事業などの非自発的住民移転に関する過去の事例の調査を行い、抽出された留意点等を RAP 案に反映すること。
20. 移転住民のモニタリング過程への参加を促すため、非正規居住者についても留意した仕組みを検討し、DFR に記載すること。
21. RAP 案の作成に当たっては、作成項目に苦情処理手続を取り上げているが、本事業のための常設窓口設置の仕組みを DFR に記載すること。

ステークホルダー協議・情報公開

22. フォーカスグループディスカッションの対象者への対応については、個別対応等、参加しやすい工夫を行うこと。
23. 実施済みのステークホルダー協議の結果(日時、参加者、主な意見、意見への回答およびその意見の計画への反映)を DFR に記載すること。

以上